

ごあいさつ

ご挨拶



釧路弁護士会会長 那知哲

平成26年度釧路弁護士会会長を務めることになりました那知哲です。

私は、早稲田大学を卒業後、弁護士をめざし約20年くじけることなく努力を続け平成9年に弁護士になりました。

この度初めての会長を就任することとなり、釧路弁護士会の代表として、又、会員として努力をおしまずに責務を果たしていく所存です。

副会長には、帯広の武部雅充会員(2回目)、釧路の久保田庸央会員(4回目)、簗島弘幸会員(3回目)の3名で、心強い経験豊富でたよりになる人材に恵まれました。この3名の副会長に右腕となっただき、また支えていただきながら一年間頑張ったいと思っています。

釧路弁護士会の管轄地域は、四国4県の約1.7倍という日本一広い管轄面積で、会員は現在70名です。

釧路弁護士会は何事にも全員で取り組むという良き伝統があり、全会員の力を結集して、人権擁護活動に取り組んでいきたいと思っています。

釧路弁護士会には、本庁の釧路の他、帯広支部、北見支部、網走支部、根室支部がありますが、労働審判及び裁判員裁判は本庁でしか実施されていません。

十分な弁護活動をするためには支部でも裁判員裁判や労働審判を実施する必要があり、帯広支部、北見支部で労働審判を実施できるよう働きかけているところです。

平成27年7月10日に、帯広市で民事介入暴力対策帯広大会が開催されます。

現在、帯広在住会員が中心となって、松浦護実行委員長、木野村英明事務局長のもと、精力的に準備をすすめており、多くの市民の皆さんが参加していただけるように、釧路弁護士会会員が一丸となって取り組んで参ります。

釧路弁護士会は、優秀な若い会員が多く、また、中堅・先輩の素晴らしい人材がそろっており、このような優秀な会員のもとで一年間会長職を務めさせていただくことができるのは幸せに思っています。

一年間、よろしくお願ひします。